庭市ふるさと名物支援金

新商品開発や販路開拓等 あなたのチャレンジを支援いたします!

1事業の目的

市内の企業又は個人等が実施する新たな取組で、将来に 渡って展開され、実施効果の認められる事業について、事 業に必要な経費の一部を支援することで、地域企業等の競 争力を高め、市内産業の活性化を図ります。

②支援対象者

- ・真庭市内に事業所・事務所がある
- ・真庭市内の個人商店・農林業者 など

3)支援内容等

予算額に達した時点で募集終了となります

ふるさと名物支援金

真庭市をアピールできる新たな名物を目指した新商品の開発や、新商品の販路開拓の取組を支援します。

支援対象経費	
経費区分	経費内容
試作原材料費	新商品の開発に係るもので、試験・研究に供する原材料、 商品パッケージ等の購入に要する費用
機械装置費	機械装置又は自社により機械装置を製作する場合の部品並びに 分析等機械装置の購入に要する経費 ※機械装置費は、取得価格が10万円以上のもので、 新商品の製造工程に係る機械装置が対象
広報費	PR用ホームページ、パンフレットなどの作成・改訂、 または広報媒体の活用に要する経費

2/3 以内

支援率

支援限度額

10 万円

※詳細については、手引きをご覧ください。

4)主な実施条件等

- (1) 国、岡山県、市等の補助金や交付金との重複利用はできません。
- (2) 採択事業は、企業・団体名、連携先事業者名、実施事業名、連絡先等が原則公表されます。
- (3) 事業完了後3年以内の事業中止や、事業で購入した取得財産を処分する際は、補助金の返還が必要になる場合があります。
- (4) 2月末迄に補助対象経費の支払を終え、実績報告が必要となります。
- (5) 真庭市産業サポートセンター事務局より、取材等の協力依頼があった場合、対応してください。
- (6) その他、交付要綱に定めるところによります。

○お問い合わせ先

真庭市産業サポートセンター事務局(真庭商工会 本部内)

住所:真庭市鍋屋6

電話: 0867-42-4375 / FAX: 0867-42-4337



詳しくはホームページで

真庭市産業サポートセンター

検索

